



商工会は、小規模企業や中小企業のみなさまを応援します。

商工会だより

vol.26

2023年1月発行

曾於市
商工会

〈発行〉 曾於市商工会 TEL 0986-76-0232 ホームページ <https://www.soo-shokokai.net/>

●経営支援

- 労働保険
- 確定申告支援
- 鹿児島県企業家スタートアップ支援事業

Y-PLUS café&おべんところ

代表 平林かおり



営業時間 LUNCH 11:00～14:00
(木・金のみ営業 要予約)
おべんところ 11:00～なくなり次第終了
(営業:火～金)

■曾於市大隅町下窪町 64-2
TEL 099-479-4141

■目次

- 1P 商工会を活用した事業所
- 2P 年頭あいさつ
- 3P 商工会活動報告
- 4P 商工会で行った事業
- 5P 各事業
- 6P・7P インボイス制度について
- 8P 商工会からのご案内

●経営支援

- 創業支援
- 記帳指導

Moa for Smile (モアフォースマイル)

代表 森若 春奈



営業時間 11:00～17:30
(商品が無くなり次第終了)

営業日 火曜日～土曜日
(日・月・祝は定休日)

Instagram <https://www.instagram.com/M.TARTE.SWEETS>

■曾於市財部町南俣 11188-1
TEL 090-8266-9031

●経営支援

- 販路開拓支援
- 小規模事業者持続化補助金支援

五粒に種 代表 南竹 亜紀



営業時間 11:00～16:30

営業日 金土祝・隔週日曜日

※12月から3月までは土祝・隔週日曜日みの営業予定です。
(変更の場合がありますので、Instagramに営業予定を載せています)

■曾於市末吉町深川 4651-1
TEL 050-3748-5222



迎春

年頭のごあいさつ



曾於市商工会会長

平川 忠幸



新年あけましておめでとうございます。旧年中は、会員の皆様を始め関係機関の格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年もやはり「コロナに始まりコロナで終わる」というような状況でした。第7波が猛威を振るい令和4年度の総代会も書面議決となりました。そんな中「末吉サマーフェスタ」も2度の延期を乗り越え11月5日に開催でき沢山の山の人出で賑わいました。

また、県下三大祭りの「弥五郎どん祭り」も3年振りに盛大に開催され県内外から多くの参加があり、大隅支所の職員も地域の一員としてその一翼を担いました。

また、経済対策として10%のプレミアム付商品券を7月から八千八百万円分を販売し、更に追加策として10月からは30%のプレミアム付を二億一千九百五十万円分を完売しました。こちらの方は使用期限が12月末までと短期間だったので市民の消費喚起を大きく刺激し市内の経済の活性化に繋がりました。

その他、金融公庫の幹旋や商工貯蓄共済の融資、伴走型小規模事業者支援推進事業、経営相談事業、記帳指導、新規就業者の支援なども実施し会員の支援に努めてまいりました。

また、「末吉・財部IC」と「平塚IC」をつなぐバイパス道路の早期建設を商工会が中心となり推進してきましたが、曾於市、都城市も一致協力して建設促進に尽力され、行政主導の決起大会も開催されました。これにより、早期の建設がより現実的になり大きく前進しました。

本年も会員の皆様や商工業の発展のために関係機関と連携し精一杯尽力していく所存でありますので、皆様方のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして新年のご挨拶いたします。

青年部長

年頭のごあいさつ



東村 将人

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃よりご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、感染対策を講じながら少しずつ行事が再開されました。今後も商工会青年部の若い力とこれまでに培った知恵で地域活性化に尽力していききたいと思っております。

本年が皆様にとって良い年となることを祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。

女性部長

年頭のごあいさつ



佐多 静子

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

旧年中は商工会女性部活動に対しまして、温かいご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長引く新型コロナウイルス感染症により、私たち商いを営む工業者にも深刻な影響が及んでいます。また、ウクライナ危機を発端とした原材料高による急速な物価高騰が消費指数に暗い影を落としており、世間を脅かすものとなっております。このような状況の中、私たち商工会女性部の活動もほとんど行えない状況となっております。

ただし、本年は、新たな地域貢献活動として、市内各中学校に生理用ナプキンの寄贈を行いました。今後も「魅力ある女性部」を目指し、女性部員の資質向上、また「おもてなしの心」を醸成するために、研修会参加や慈善事業など積極的な事業活動を行って参りたいと思っております。

結びに、本年が皆様にとりまして、希望に満ちた素晴らしい年となり、併せて事業のご繁栄をご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

青年部活動紹介

新年明けましておめでとうございます。
私たちが曾於市商工会青年部では、若さとその行動力を活かし、様々なイベントや行事を通じて地域の発展に寄与するための人づくりやネットワークづくり活動に取り組んでいます。

今年度は薩摩川内市で開催された「若い経営者の主張大会」県大会に、大隅町にて、そお電化を営んでいる古藤幸浩さんが曾於地区の代表として主張発表をし、優秀賞を受賞しました。

今年度も曾於市の地域経済発展のために諸活動に取り組む所存ですので、宜しくお願い申し上げます。



女性部活動紹介

女性部では、鹿児島県商工会女性部結成 55 周年記念社会貢献統一事業で「花・華・はな」～花いっぱい運動～を各支部で実施しました。

これまで、各支部において花の苗を商工会館前の花壇に植える美化活動を行ってききましたが、本年は記念事業としてプランターの購入と女性部オリジナルのステッカーを作成。各女性部員に行き渡るように取組みました。コロナ禍において部員が集まる機会が取れない中、支部においては共同で植え付けを行うなど、久しぶりに女性部活動が行え、町の美化に貢献出来ました。

また、本年は新たな社会貢献活動として社会問題になっている「生理の貧困」の解消に目を向け、市内各中学校に生理用ナプキンを寄贈しました。

今後も女性部員の知恵を結集して積極的な事業活動を行って参りたいと思います。



オリジナルステッカー



平川商工会長が人名救助で 感謝状を受ける

人命救助により平川商工会長に感謝状が贈られました。

昨年の8月28日熊本県の産山村の飛行機離着陸場で小型飛行機が墜落しました。そこに居合わせた平川会長や関係者が協力して、3メートルの火柱が上がる危険な中を果敢に行動し操縦者を救助しました。その勇氣ある行動を称える地元消防署から感謝状が贈呈されました。



曾於市商工会では、販路開拓や事業計画の作成、税務に関する支援など各種支援事業を行っています。その中でいくつか紹介させていただきます。他にもご相談ありましたらお気軽に商工会各支所まで問い合わせ下さい

商工会こだわりの逸品フェア



令和4年9月30日(金)～10月2日(日)に鹿児島中央駅前アミュ広場にて開催された「商工会こだわりの逸品フェア」への出展を支援させていただきました。曾於市商工会からは、『たか森カフェ』『五粒に種』『上野菓子舗』の3事業所



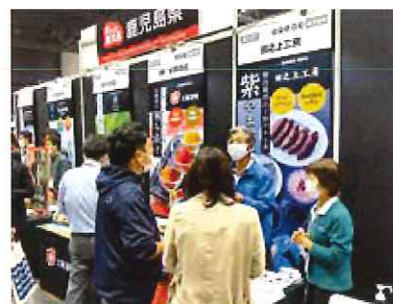
が出展され、それぞれ曾於市の特産品を販売され、来場されたお客様にも大変好評でした。

FOOD STYLE Kyushu 2022

令和4年11月9日(水)・10日(木)にマリンメッセ福岡で開催された、商談会「FOOD STYLE Kyushu 2022」への出展支援をさせていただきました。今回、曾於市からは「株式会社太陽漬物」「田之上工房」が出展され、



鹿児島県から参加する商工会でのデザインイメージから出展前・出展後の講習会まで伴走しての支援をさせていただきました。



各種セミナーの開催について

令和4年度は令和5年10月より開始するインボイス制度についてのセミナーや令和6年1月より完全施行される電子帳簿保存についてのセミナーを数回に渡って開催致しました。今後も会員事業所の皆様向けのセミナーを企画していきます。



末吉サマーフェスタ 2022



今年度は、新型コロナウイルスの感染対策として、屋台村は開催せず規模縮小ではありましたが、ステージイベントの実施や



露天商の屋台の出店を行い、観

客を入れての末吉サマーフェスタを栄楽公園にて3年振りに開催しました。新型コロナウイルスの感染拡大や台風14号の影響により、2度の延期となりましたが、11月5日(土)に開催され多くの来場者があり、多くの観客に楽しんで頂けました。



弥五郎どん祭り



「弥五郎どん祭り」が3年ぶりに盛大に開催されました。祭り当日は天候にも恵まれ、浜下り・市中パレード・武道大会・演芸大会など大盛況のうちに事故なく無事に終了しました。また、今年はダイドーグループ提供の「日本の祭り」にも密着取材して頂き、12月11日にはMBC南日本放送で放映され多くの反響をいただきました。

たからべ 夏祭り



本年度のたからべ夏祭りは、従来の形態での開催を目指していましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、感染防止対策に万全な体制で臨めないことから、昨年と同様に「たからべ夏祭り花火大会」として花火打上げのみの実施となりました。



本年より「財部城山総合運動公園野球場」を花火打上場所として変更しましたが、当日は、天候にも恵まれ、午後8時から約40分の間、花火を打上げたため、多くの市民の方に喜んで頂きました。

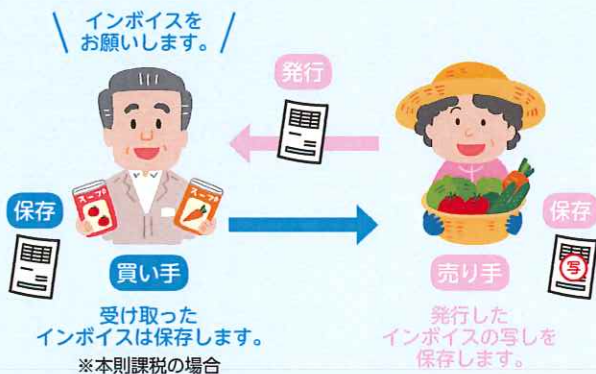
「一目でわかる！」 インボイス 発行・登録 どうする？

ほとんど
全ての事業者に
影響が
あります！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。登録申請はもう始まっています。

インボイスって何？

インボイスは、取引のときに、売り手が発行する登録番号が入った請求書などの書類（適格請求書）です。買い手はインボイスを保存していないと、消費税の仕入税額控除を受けられません※。



どんな請求書なの？

現在の「区分記載請求書」に、インボイス登録番号、適用税率、適用税率ごとの消費税額の3つを追加記載したものになります。

■ インボイス（適格請求書）

請求書		インボイス登録番号
令和5年8月31日 (株) 〇〇〇御中 (株) ▲▲(T1234...)		
●年●月分		
●月▲日 ▲▲▲▲	3,300円	
●月■日 □□□□	21,600円※	
●月▼日 ▼▼▼▼	13,200円	
適用税率		
合計 116,560円		
10%対象 55,000円	内税 5,000円	適用税率ごとの消費税額
8%対象 61,560円	内税 4,560円	
※は軽減税率対象		

導入までのスケジュール

インボイス発行事業者になるには税務署への登録が必要です。制度開始時から導入するには、令和5年3月31日までに登録をすませる必要があります。（困難な場合、令和5年9月30日まで登録が猶予されます）



免税事業者からの仕入控除

インボイス導入後は、原則として免税事業者との取引では仕入税額控除はできません。

ただし、当初6年間は、一定割合を仕入控除できます。区分記載請求書等の保存と、経過措置の適用を受けることを記載した帳簿の保存が必要です。

当初3年間
令和5年10月1日～令和8年9月30日 80% 控除可能

次の3年間
令和8年10月1日～令和11年9月30日 50% 控除可能

令和11年10月1日以降 できません

登録するかどうかは選べる？

免税事業者については、事業者ごとに「登録するかどうかを判断する」こととなりますが、下のチャートのような選択肢が考えられます。自分に当てはめて、フローチャートでチェックしてみましょう。

登録しない場合には、自社の取引にどのような影響があるか、あらかじめ考えておく必要があります。



簡易課税事業者はどうすればいいの？



免税事業者なんだけど、登録しなくちゃいけないのかな。

フローチャートでチェック！

YES →

NO →

現在、消費税の課税業者
消費税を申告納税している

(本則課税・簡易課税)



登録申請の
検討が必要

(登録は任意となります)

取引相手は
事業者が中心

取引相手は
一般消費者のみ

(領収書を必要としない)

登録するか選択する

現在、免税事業者が、登録するかどうかの判断基準は次の3点です。

- 取引先との関係
- 売上高の減少の可能性
- 消費税の納税額

登録申請
不要

登録する場合、
2つの選択肢があります

売上が1,000万円以下であっても、
インボイス発行事業者になると消費税の納入義務が生じます。

登録しない場合、
免税事業者のままいることも可能

本則課税

売上高に対する消費税額から
仕入にかかる消費税額を差し引
いて納税する消費税額を算出
します。

簡易課税

売上高に業種に応じたみなし
仕入率をかけて、納税する消費
税額を算出します。仕入時に支
払った消費税額は影響しません。



令和4年度雇用保険料率のご案内

- ◆ 「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
 - 令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になります。
 - 令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。
 - 年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。

<令和4年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

○令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)			② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率		
一般の事業		3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	3.5/1,000	9.5/1,000	
(3年度)		3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000	
農林水産・※ 清酒製造の事業		4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	3.5/1,000	11.5/1,000	
(3年度)		4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000	
建設の事業		4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	4.5/1,000	12.5/1,000	
(3年度)		4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000	

(枠内の下段は令和3年度の雇用保険料率)

○令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)			② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率		
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000	
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000	
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000	

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

必ずチェック! 最低賃金

《鹿児島県の最低賃金》

鹿児島県最低賃金 地域別最低賃金	時間額	効力発生日
	853円	令和4年10月6日

※鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。但し、産業別に別途、産業別最低賃金を定める業種についてはこの限りではありません。

★最低賃金に関するお問い合わせ先★

鹿児島労働局・労働基準監督署 <https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/>

使用者も
労働者も